

# 令和3年第9回農業委員会総会議事録

開催年月日	令和3年10月25日(月)					
開催場所	白岡市役所4階特別大会議室					
開催時間 及び宣告者	開会	午前 9時00分	議長	進藤 貴一		
	閉会	午前 9時25分	議長	進藤 貴一		
議長	進藤 貴一	臨時議長	江口 泰夫	仮議長		
委員 出席 状況	農業委員			推進委員		
	席次番号	氏名	摘要	席次番号	氏名	摘要
	1	岡 安 広	出席	1	長 澤 い と	出席
	2	岩 上 賢	出席	2	川 野 信 之	出席
	3	関 山 功 一	出席	3	齋 藤 光 則	出席
	4	進 藤 貴 一	出席	4	渡 邊 明 子	出席
	5	江 原 健 治	出席	5	神 田 潔	出席
	6	小 野 田 憲 司	欠席	6	小 林 一 夫	出席
	7	山 下 幸 一	出席	7	安 野 和 好	出席
	8	吉 田 敏 雄	出席	8	清 水 清	出席
	9	大 山 峰 夫	出席	9	今 泉 志 江	出席
	10	安 藤 富 司 夫	出席			
	11	荒 井 肇	出席			
	12	齋 藤 美 佐 夫	出席			
	13	江 口 泰 夫	出席		出席者	22名
14	小 島 俊 雄	出席				
議事参与制限 を受ける委員			会長からの 出席要請者		農政課	
事務局	事務局長	佐々木 雅美		局長補佐	本村 剛士	
	主査	大塚 一隆		主任	安藤 寛子	
	主任	塩村 孝太郎				
説明員	主査	大塚 一隆		主任	安藤 寛子	
	主任	塩村 孝太郎		農政課	新井 和久	
	農政課	大畷 康正				
会議次第	別添のとおり		配布資料		別添のとおり	

#### 審議事項

- (1) 農地法第5条の規定による許可申請に対する進達の意見について
- (2) 白岡市農用地利用集積計画（所有権移転分）の決定について

#### 協議報告事項

- (1) 農地法第4条第1項第8号の規定による転用届出に対する専決処分について
- (2) 農地法第5条第1項第7号の規定による転用届出に対する専決処分について
- (3) その他

議 事 の 経 過	
発言者	議題・発言内容・決定事項
局長	皆さんおはようございます。定刻となりますので、ただ今から令和3年第9回農業委員会総会を始めさせていただきます。
局長	はじめに、進藤会長からごあいさつをお願いいたします。
会長	あいさつ（省略）
局長	本日は、傍聴人の方がお見えでございますので、よろしくをお願いいたします。なお、傍聴人に申し上げます。お手元の『傍聴人心得』を良くお読みいただき、傍聴くださいますようお願いいたします。
局長	現在の出席委員は農業委員14名中13名、推進委員9名中9名でございます。 農業委員会会議規則に基づきまして、進藤会長に議長をお願いいたします。  【開会 午前9時00分】
議長	現在出席委員13名であり定足数に達しておりますので、これから第9回総会を開会いたします。
議長	議事録署名委員に山下委員、吉田委員を指名いたします。
議長	これから事務局からの内容説明後、現地確認の報告について私からとなりますので、議事の進行を職務代理である委員に暫時お願いいたします。委員よろしく申し上げます。
<b>議案第27号 農地法第5条の規定による許可申請に対する進達の意見</b>	
職務代理	それでは、暫時、議長に代わり議事の進行をいたします。 日程第1 議案第27号 農地法第5条の規定による許可申請に対する進達の意見について を議題といたします。事務局から内容説明をいたさせます。
事務局	議案第27号 農地法第5条の規定による許可申請に対する進達の意見につきまして、御説明いたします。今回案件は1件でございます。 総会資料の2ページ目を御覧願います。 番号1につきましては、譲受人が、譲渡人から、売買により所有権を移転し、駐車場として転用するための申請です。

<p>職務代理</p> <p>委員</p> <p>職務代理</p> <p>職務代理</p> <p>職務代理</p> <p>職務代理</p>	<p>譲受人につきましては、市内で菓子店等を営んでおりますが、駐車場がなく、店舗も県道に面していることから車で来店が多く、店舗前面の歩道や側面道路に路上駐車状態となっており、近隣の方への迷惑と歩行者の安全を守るため駐車場の必要性を感じていました。このような状況を踏まえ、今回、申請地が店舗南側近くであったため、申請をしたものです。</p> <p>申請地の農地区分は、甲種、第1種、第3種農地のいずれの要件にも該当しない農地という理由から、第2種農地と判断されます。</p> <p>また、計画の実現性については、申請内容及び関係各課が必要とする要件を備えていることから、おおむね認められるものと思われまます。</p> <p>説明が終了しました。これから番号1の現地確認の報告を委員にお願いいたします。</p> <p>議案第27号 番号1 農地法第5条の規定による許可申請に対する進達の意見につきまして、10月18日に現地を確認しました。現地案内図は1ページです。</p> <p>今回の申請地は10ha以上の広がりは見られませんでした。</p> <p>また、県道沿いということもあり、付近は非常に交通量の多い所となっております。現地は農地として管理されており、違反等はありませんでした。申請理由は事務局説明のとおりです。申請地の状況等から転用についてはやむを得ないと判断しました。皆様の御審議をお願いいたします。</p> <p>報告が終了しました。これから御意見・御質疑等をお伺いします。御意見・御質疑等ございましたらお願いいたします。</p> <p>[質疑等なしという声あり]</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>お諮りします。本案については、事務局の説明及び担当農業委員からの報告、転用理由、申請地が含まれる区域の農地性及び地域農業との調和を図りつつ効率利用できるものと判断し、転用はやむを得ないものと認め、許可相当の意見を付して県へ進達することで御異議ございませんか。</p> <p>[異議なしという声あり]</p> <p>異議なしと認めます。よって原案のとおり決定します。</p>
<p><u>議案第28号 白岡市農用地利用集積計画（所有権移転分）の決定について</u></p>	
<p>議長</p> <p>議長</p>	<p>日程第2 議案第28号 白岡市農用地利用集積計画（所有権移転分）の決定について を議題といたします。農政課職員の入室を求めます。</p> <p>[農政課担当職員、事務局席へ移動]</p> <p>本案につきましては農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき白岡市から依頼がありました。</p> <p>これより、農政課職員から内容説明をいたさせます。</p>

<p>農政課</p>	<p>議案第28号 白岡市農用地利用集積計画の決定について、農政課からご説明いたします。</p> <p>本農用地利用集積計画（案）につきましては、株式会社〇〇〇から提出された、「農業経営基盤強化促進法の規定による所有権移転申出書」に基づき作成したものでございます。</p> <p>配布させていただきました「白岡市農用地利用集積計画（案）」の最後のページに、本計画の「位置図」を添付しておりますので、そちらをご覧ください。</p> <p>篠津北東部、消防署篠津分署の東側に当たる場所につきましては、株式会社〇〇〇による土地改良事業の計画がございます。</p> <p>位置図の白い点線で囲まれた区域が、土地改良事業の実施に向けて農地の集積を計画している区域でございます。</p> <p>赤色で塗りつぶされている農地は、7月と8月の農業委員会総会で御審議をいただき、すでに集積が完了している農地でございます。</p> <p>これらの農地につきましては、令和3年9月30日付で所有権移転の嘱託登記が完了しております。</p> <p>黄色で塗りつぶされている農地が、今回、追加で所有権移転の申出書が提出された農地でございます。</p> <p>今回の申出内容でございますが、  設定件数：4件 筆数：10筆 面積：6,652.08㎡  となっております。</p> <p>次に、所有権移転の時期、対価の支払い期限、引渡時期につきましては、令和3年11月19日となっております。</p> <p>本日、審議していただいております「農用地利用集積計画」が決定された場合、11月上旬頃に、市が「農用地利用集積計画」の告示を行います。その後、株式会社〇〇〇が、令和3年11月19日に、各地権者に対し、対価の支払いを実施いたします。</p> <p>市は、株式会社〇〇〇が地権者に対価を支払ったことを、書類等で確認したうえで、市の嘱託登記により、地権者から株式会社〇〇〇に所有権移転の登記を行うものです。</p> <p>株式会社〇〇〇では、12月に土地改良事業の認可申請を行う予定となっております。</p> <p>内容につきましては、資料のとおりでございますので、説明は省略させていただきます。</p> <p>農政課からの説明は、以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>説明が終了しました。これから御意見・御質疑等をお伺いします。御意見・御質疑等ございましたらお願いいたします。</p>
<p>委員</p>	<p>区域内に未収のところはありますか。</p>
<p>農政課</p>	<p>交渉中のところは残っておりますが、土地改良事業を進めつつ引き続き交渉を進め、ご了承をいただければ追加させていただく予定です。</p>

委員	<p>対価の件ですが、面積、条件によって変化しているのかもしれませんが、一律なのでしょうか。</p>
農政課	<p>単価については、株式会社〇〇〇が設定しているようです。</p>
議長	<p>他に質疑等ございますか。</p> <p style="text-align: center;">[質疑等なしという声あり]</p>
議長	<p>質疑なしと認めます。</p>
議長	<p>お諮りします。本案のとおり白岡市農用地利用集積計画として決定することで、御異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">[異議なしという声あり]</p>
議長	<p>異議なしと認めます。よって、原案のとおり決定します。</p>
議長	<p>以上をもちまして、議案第27号から第28号に係る全ての議事を終了いたします。</p>
議長	<p>引き続き協議報告会を開催いたします。</p>
<p><u>協議報告事項1 農地法第4条第1号第8号の規定による転用届出に対する専決処分</u></p>	
<p><u>協議報告事項2 農地法第5条第1号第7号の規定による転用届出に対する専決処分</u></p>	
議長	<p>協議報告事項1 農地法第4条第1項第8号の規定による転用届出に対する専決処分について、協議報告事項2 農地法第5条第1項第7号の規定による転用届出に対する専決処分について を事務局から説明をいたさせます。</p>
事務局	<p>協議報告事項1 農地法第4条第1項第8号の転用届出に関する専決処分についてでございますが、今回報告は 1 件でございます。</p> <p>総会資料の 5 ページ目を御覧願います。</p> <p>番号1につきましては、住宅敷のための転用です。</p> <p>協議報告事項2 農地法第5条第1項第7号の転用届出に関する専決処分についてでございますが、今回報告は 13 件でございます。</p> <p>総会資料の 6 から 8 ページ目を御覧願います。</p> <p>番号1、2、7につきましては、分譲住宅敷のための転用です。</p> <p>番号3、4、5、6、8、9、10、11につきましては、通路敷のための転用です。</p> <p>番号12、13につきましては、雑種地（ごみ集積所）のための転用です。</p>
議長	<p>説明が終了いたしました。これから御意見・御質疑等お伺いします。御意見・御質疑等ございましたらお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">[質疑等なしという声あり]</p>

議長	質疑なしと認めます。
<u>協議報告事項3 その他</u>	
議長	質疑もないようですので、協議報告事項3その他に移ります。事務局から内容説明をいたさせます。
事務局	<p>○農業委員活動記録の提出について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・提出がお済みでない方は、総会後に提出をお願いします。</li> <li>・今回お預かりしました活動記録につきましては、来月の総会時に返却させていただきます。</li> </ul> <p>○農地改良等現地パトロールについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・11月2日 吉田委員・安藤委員・日勝地区推進委員</li> <li>・11月16日 関山委員・篠津地区推進委員</li> </ul> <p>必要に応じて日程変更をお願いします。</p> <p>また、日程変更を行った場合には、事務局まで連絡をお願いします。</p> <p>上記日程で予定しておりますが、新型コロナウイルスの影響により、パトロールを中止する場合がございます。その際は改めてご連絡させていただきます。</p> <p>○資料の配布について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・9月17日に開催しました令和3年度農地利用最適化活動活性化研修会につきまして、主催した埼玉県農業会議から当日の研修を収録したDVDの提供がありました。皆様に配布をさせていただきます。</li> <li>・研修の中で東松山市の事例報告をした際、資料に誤りがあつたため、修正版を配布させていただきました。</li> <li>・当日欠席された委員におかれましては、研修資料の配布をさせていただきました。</li> <li>・埼玉県から、埼玉県農林水産業振興基本計画の概要版を配布させていただきました。</li> <li>・農業委員会埼玉葛地方協議会から、農業委員推進活動マニュアルを配布させていただきました。</li> </ul> <p>委員の皆様におかれましては、活動の際にご活用いただければと思います。</p> <p>○来月総会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・11月24日（水）午前9時</li> <li>・議事録署名委員山下委員、吉田委員の両委員は来月印鑑をお願いします。</li> </ul> <p>以上で、協議報告事項3 其他を終わります。</p>
議長	内容説明が終了いたしました。全体を通しまして御意見・御質疑等ございませんか。
推進委員	<p>総会の内容とは異なるのですが、質問してもよろしいでしょうか。</p> <p>緊急連絡網について質問ですが、運用規定を教えてください。どのような情報を流すべきなのか。また、内容にもよりますが電話よりも文字情報の方が適合し</p>

事務局	<p>ている場合もあります。そのような形で運用できないでしょうか。</p> <p>緊急連絡網についての運用規定は定めておりません。委員の皆様にごできるだけ早く情報を伝達した方がいいと事務局で判断したものについて、緊急連絡網でお伝えしているところです。</p> <p>文字情報での伝達につきましては、今後活用していけるよう検討してまいります。</p>
推進委員	<p>今後検討ということですが、証明書関係はスマートフォンを使用した形で対応されているのですから、検討するというよりはいつまでに実行したいという形で具体的に対応していただきたい。</p>
議長	<p>その件ですが、委員の皆様全てが通信機器を使用した形での対応が理想ですが、使えない方もいらっしゃいます。そういった方への配慮も考えて対応していかなくてはいけないのかな、と考えます。そういった問題が起きた場合には役員会というものがありますので、その席で話し合っていければよいと思います。</p>
推進委員	<p>委員の皆様全てが通信機器に対応できていないという理由も分かりますが、大半の方は利用できるもので、利用できない方には講習会を開くとか、できない方へ重心を置くのではなく、できる方向へ重心を置く方向でカバーできないのか。前向きに検討をしていただきたい。</p>
議長	<p>役員会等で前向きに検討するとうことでいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>委員の皆様が現在どういった通信環境にあるのか不明なので、どのような通信サービスを使用されているのか改めて確認させていただきたいと存じます。</p>
議長	<p>他に御意見等ございますか。</p> <p style="text-align: center;">[質疑等なしという声あり]</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日の会議は以上で閉会となります。お疲れ様でした。</p> <p style="text-align: center;">【開会 午前9時25分】</p>